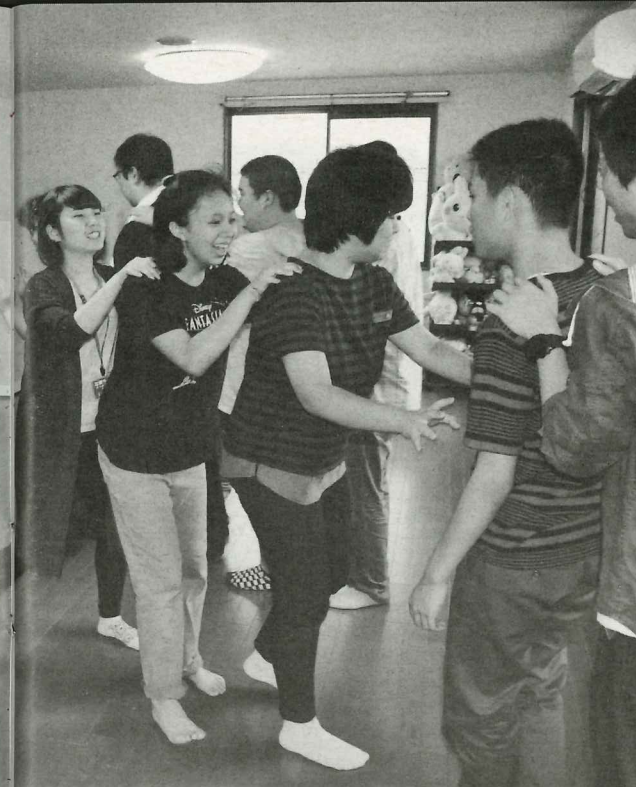


障害児の居場所 なくさないで

報酬改定で「放課後デイ」の現場が大混乱

障害のある子が過ごす「放課後デイ」。今年4月に報酬改定がおこなわれ、大幅減収の事業者が続出。保護者からも不安の声が上がっている。

「職員の給与をカットしなければならぬ」「事業所を閉鎖せざるを得なくなった」「事業所がなくなればうちの子をどこに預ければいいのか……」
現場から悲鳴が上がっている。今年4月以降、こんな状況が生まれているのが、障害のある子



東京都江東区の放課後デイ「まつぼっくり」では、みんなで過ごし方を考える。子どもたちは仲間たちとのかかわりの中で生きる力をつけていく

どもたちが放課後や長期休暇中に通う「放課後等デイサービス（放課後デイ）」だ。
福祉サービスの事業報酬が4月に見直され、大幅減収によって存続の危機に直面する事業所も出てきている。今回の改定は、利潤だけを追求した質の低い事

1万超の施設に17万人

放課後デイとは、障害のある子どもの発達支援や居場所づくりを目的に、小学生から高校生までの児童・生徒が通う施設だ。障害があると、健常児のように学校で約束して自ら遊びに行くことが難しく、学童保育や習い事にも受け入れてもらえないこともあり、放課後を過ごす場所に悩む場合が少なくない。保護者らが対策を国に求め、2012年度に放課後デイが児童福祉法で制度化された。

東京都江東区の放課後デイ「まつぼっくり」。知的障害のある高校生たち10人と職員7人が

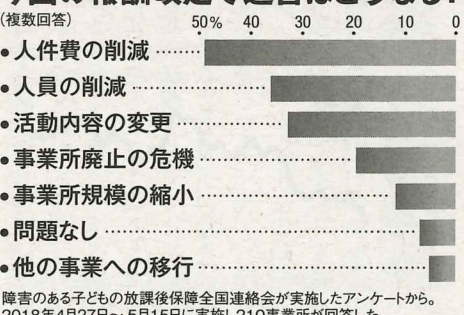
車座になり、職員のひとりが呼びかける。「みんなで何をしようか」。意見が出なかったため職員が女子生徒を指名すると「貨物列車」と元気な声が。次に指名された生徒も「貨物列車」と言い、みんなで立ち上がり遊び始めた。児童発達支援管理責任者の田中祐子さんは言う。「自分たちで予定を考え、話し合っただけで決まってしまうようにしています」

みんなメニューを考えて買い物に行き、調理して夕食を食べる。片づけをする日もある。過去にはスケジュール通りに進まないというライラしてしまいう閉症の男の子もいたが、「予定と違って楽しんで」と少しずつ柔軟に受け入れられるようになっていったという。

「彼らは障害があることによって経験が圧倒的に少ない。いろんな経験を積み重ねることで、障害はなくなっていくけど障壁は低くなる。仲間との活動やどんな地域に出ていくことを通して、地域社会で生きていく力をつけてほしい」（田中さん）

学校でもない家庭でもない第三の居場所として障害児の発達支援に欠かせない放課後デイ。12年度には2540事業所だったが、昨年4月には1万以上と4倍になった。利用者は今3月時点で、約

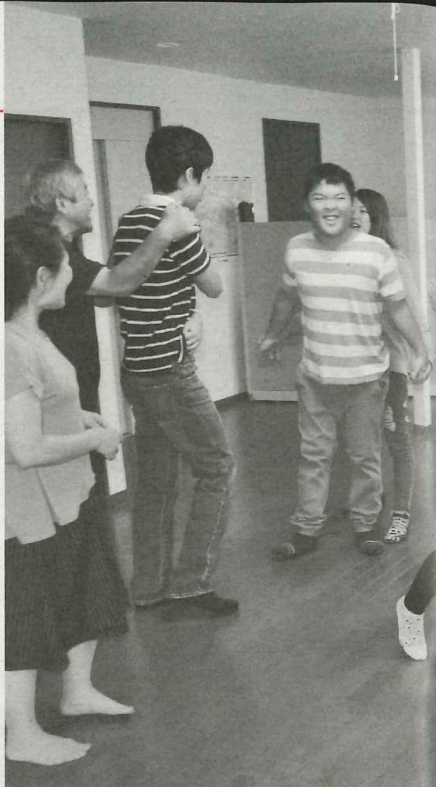
今回の報酬改定で運営はどうなる？



障害のある子どもの放課後保障全国連絡会が実施したアンケートから。2018年4月27日～5月15日に実施し210事業所が回答した

10～12%の減収

厚生労働省の14年障害福祉サービス等経営実態調査によると、収入に占める利益の割合を示す「収支差率」は放課後デイの事業所平均が14・5%で、全平均の9・6%を大幅に上回った。基準より多くの職員を配置して手厚く支援する事業所はこれほどの利益は出ないが、利益の多さから、さまざまな事業者が参入。ネット上には「3カ所開設すれば年商3億」「障害のことを全く知らなくても開けます」などの文言も躍った。その結果、子どもを集めてアニメを見せるだけといった適切な支援を行わない施設が増え、事故も急増し



た。国は一定の質を担保するために、15年4月には「放課後等デイサービスガイドライン」を策定。昨年4月には開設基準を見直した。事業所職員について、管理責任者は障害者や児童の支援経験3年以上を必須化し、配置の最低基準の職員（子ども10人までは2人以上）の半数以上を児童指導員か保育士とする基準を設けた。

だが、今年4月の報酬改定が問題だった。厚労省は重度の障害児を受け入れた場合は報酬を手厚くするとし、国の定める指標に基づいて市町村が子どもたちを判定、「重度」の子が半数以上いる事業所は「区分1」、いない事業所は「区分2」とされるようになった。基本の報酬は区分1では3～4%の減額、区分2では10～12%の減額となる。

廃止の危機が2割

都内で3事業所を運営するNPO法人わんぱくクラブ育成会では、全事業所が区分1でも約550万円、区分2なら1千万円ほどの減収となるという。わんぱくクラブでは国の基準の（利用者）と職員の割合）10対2より多く、10対5～6ほど職員

判定はまず今年4月に行われたが、国が示した新指標とは別



6月12日には「障害児の放課後問題緊急対策会議」が東京都福祉保健局で開かれ、関係者らが報酬改定について話し合った

員を配置するよう努めている。「職員を多く配置し支援するからこそ障害が重い子も落ち着くようになるが、そうすることで逆に判定が良化して（重度の）指標該当児から外れれば、事業所の区分も変わってしまう。ますます経営が圧迫され適切な支援ができなくなる」と理事長の宮本実さん。

15歳の子どもが放課後デイを利用する群馬県の小倉理代さん。も今回の判定に納得がいかない。市役所で判定結果を見たが実態と違い、再判定を求めても取り合ってもらえなかった。「ちゃんと聞き取りもされずに判定され、納得できない。事業

給与を1割カット

大阪府岸和田市で放課後デイ事業をおこなうNPO法人まんなかでは、正職員の給与を1割カットし、これまで夏と冬にそれぞれ給与1カ月分出していた一時金も一律10万円になった。安藤長理事長は、「そうしなければ子どもたちが安心して居場所を守れない。スタッフも子ども10人に7人程度必要なのに、4～5人まで減らさなければならぬだろう」と不安を吐露する。

名古屋市内で活動するNPO法人あしたでは2カ所ある事業所を1カ所にまとめた。加藤透副理事長は言う。「1事業所あたり200万円の赤字が見込まれ、一つ閉鎖せざるを得なくなった。子どもたちのために一つだけでも必死で生き残らなさいいけない」。立正大学社会福祉学部の中村尚子特任准教授も懸念する。「今回の改定は障害のある子ど

もの実態を全く無視した制度にますますなろうとしている」。全国放課後連では、6月12日に緊急集会を開き、報酬改定の問題点を指摘し、厚労省に、各市町村が判定をし直すよう通知を出してほしいと要望した。知的障害のある8歳の子どもが都内の放課後デイに通う藍さとみさんは訴えた。

「うちの子は「かたつむりクラブ」（東京都大田区）に通うようになってお友達の影響を受けて言葉も出てきたし、苦手なことにチャレンジする気持ちも芽生えた。本当に大切な場所。今回の報酬改定で活動が縮小されたり人件費が削減されたりするのは憤りを感じます」

厚労省の担当者は取材に「事業所と市町村の認識が合っていない」と話している。把握している」と話し、各市町村の判定方法や報酬区分について6月中旬に実態をとりまとめ、具体的に助言するなど市町村を指導していくという。だが、全国放課後連の真崎亮司事務局長はそもそも問題点を指摘する。

「指標該当児が半数を超えることによって収入が大幅に増減することが毎年続けば、放課後デイの事業所の経営がゆらぎ、子どもに安定した場を提供できなくなってしまう」